

## ～消費者注意情報～

## 返済に困ったときは、一人で悩まず早めに相談を！

～多重債務問題は必ず解決できます～

(令和元年8月29日)

## 相談事例

夫婦共働きで子供が一人の世帯。以前、妻が育休中に自分も怪我をして休職し、世帯収入が大幅に減ってしまった。家計の不足分を補うため、クレジットカード会社のショッピングやキャッシングを利用した。それを機に、返済に向けた借入を繰り返すようになり、クレジットカード会社と銀行カードローン合計6社の債務残高が500万円になってしまった。今後、どのように債務整理をしていけばよいのか相談したい。(30歳代 男性)

## ココに注意！・・・東京都消費生活総合センターからのアドバイス

★ 借金のための借金はしてはいけません！

病気、けが等で収入が減るということは誰にでも起こりうることです。収入不足を補うための借金が次第に膨らみ、返済困難に陥ったような場合には、さらにお金を借りるのではなく、弁護士等の法律家に依頼し債務整理を考えましょう。債務整理の方法としては、支払い能力に応じた返済計画を立て、返済方法について債権者と交渉する「任意整理」や、返済能力がない場合の「自己破産」などがあります。

★ 多重債務問題でお困りの場合は、消費生活センターへ相談を！

多重債務問題は必ず解決できます。一人で悩まず早めにご相談ください。東京都では、多重債務相談を確実に法律の専門家等に繋ぐ「東京モデル」を実施しています。

東京モデルでは法的解決だけではなく、家計等支出の見直しや任意整理のための返済計画等、相談者の生活再建に向けた生活全般にわたる問題についても解決の道筋ができるまでフォローします。

また、ギャンブルや買い物依存などが一因となって多重債務に陥る場合もあります。カウンセラーによるカウンセリングを希望する場合は、本人だけでなく、ご家族も受けられます。

東京都消費生活総合センター  
03-3235-1155(相談専用電話)  
お近くの消費生活総合センター  
局番なし 188(消費者ホットライン)

## &lt;悪質事業者通報サイトへ情報をお寄せください&gt;

<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/tsuho/>

寄せられた情報は、悪質事業者の指導や処分に役立つほか、都民の皆様への情報提供、啓発につながります。